

ホームメイト

IT重説のご案内

パソコン・スマートフォン・タブレットで重要事項説明が受けられます

宅地建物取引業法第35条では、お客様と賃貸借契約が成立するまでの間に、宅地建物取引士から賃貸借契約の重要事項について記載した書面（重要事項説明書）を交付して（対面で*）説明することが、義務付けられています。

また、平成29年10月に、オンラインシステムを用いた非対面での『IT重説（ITを活用した重要事項説明）』も認めることが国土交通省より発表されています。

*国土交通省が発表している『賃貸取引に係るITを活用した重要事項説明実施マニュアル』より。

Homemate

IT重説4つのメリット

①

店舗への
来店が不要

ご来店が難しいお客様でも
重要事項説明を
受けられます

②

遠方のお客様の
負担を軽減

遠方にお住まいのお客様の
移動や交通費等の負担を
軽減できます

③

スケジュールが
調整しやすい

空いた時間を活用するなど
重要事項説明の日時を柔軟に
選ぶことができます

④

リラックスして
説明を受けられる

自宅などのリラックスした
環境で重要事項説明を
受けられます

IT重説を受けるためには下記の環境が必要です

デバイス



PC

or



スマートフォン

or



タブレット

アプリ

Skype
for Business

or

FaceTime
(iOSのみ)

東建東建コーポレーション株式会社

CORPORATION

《東証1部・名証1部 コードNo.1766》

■東建ウェブサイトは

<http://www.token.co.jp/>

■お部屋探しのホームページは

<http://www.homemate.co.jp/>

ホームメイト・リサーチはPC、スマホ、ケータイ、タブレットからアクセスできます。

www.homemate-research.com